

平成 28 年度 第 1 回 成田市精神保健福祉推進協議会 会議録

- 1 開催日時 平成 28 年 7 月 6 日（水） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分
- 2 開催場所 成田市役所 議会棟 3 階 執行部控室
- 3 出席者
（委員） 佐藤会長、鈴木（剛）委員、山崎委員、嶋崎委員、橋本委員、青木委員、
佐久間（富男）委員、宇野委員、笠松委員、石田委員、茂呂委員
（委任状） 太田委員
（欠席） 鈴木（紀子）幹事
（幹事） 山崎幹事、星野幹事、颯川幹事、佐々木幹事、笠松幹事、山田幹事、
佐久間（敏子）幹事、宮野幹事、下村幹事
（事務局） 高橋部長、三橋課長、谷下田係長、久保木主任主事、内田主任主事
- 4 委嘱状の交付
- 5 会長・副会長の選任 会長…佐藤茂樹氏
副会長…佐久間富男氏
- 6 議 事（要旨）
○報告第 1 号 成田市精神保健福祉の現状について
委 員：（資料・報告第 1 号 1.）手帳所持者数は在宅者と入院者の内訳は判るか。
事務局：手帳所持者で、医療費助成を受けている 570 人（資料・報告第 1 号 4.）は在宅
と思われる。この数は年度末の数であり、転入や資格喪失する方もいるため全
体を表す数ではない。福祉サービスを受ける事はないが、親族が確定申告の際
に扶養に取るため必要、もしくは当事者が手帳を所持する方が安心、また生活
保護受給者であれば障がい者の加算があるので手帳だけは継続させたい等の理
由で、入院中でも手帳を所持している人がいる。
委 員：福祉手当は在宅が対象か。それであれば手帳所持者数 944 人から福祉手当受給
者を引いた数が入院となるか。
事務局：手帳を所持する在宅の人で福祉手当の支給を受けていない人はいないので、入
院中の手帳所持者の数と思われる。
委 員：（資料・報告第 1 号 6. 1）精神障がい者の利用するサービスでは居宅介護を受
けている人が多いが、どのようなサービスを利用しているのか。

事務局：精神障がい者の方では（家事の）手順が分からなくて出来ないという人も多く、一緒に行く、少しでも自分でやってもらうというかたちでの居宅介護が多い。体調によって代行で行うかたちや、買い物に行けないのでサービスを利用する方もいる。

委員：就労継続支援 A 型は市内にあるか。

事務局：市内だとビーアンビシヤスがあるが、今利用している精神障がい者は就労移行で利用している。千葉市、佐倉市の事業所などで A 型を利用している人はいる。

委員：（資料・報告第 1 号 16.）社会福祉協議会が実施しているボランティア養成講座があるが、その受講者の活躍する場はどこになるのか。「憩いのサロン」そう庵の対象者が知りたい。

事務局：ボランティアの活動の場としては、あじさい工房に行く方が多いが定期的な活動がない。発達障がいのボランティアの講座もやっているが、どの様に活動していくかは今後の課題である。そう庵は、当事者と家族を対象にし、他にピア・スタッフが 2 名、職員が 1 名いる。普段はゲームや雑談等、決まったプログラムはなく、みんなで活動を決めているようだ。

委員：ピア・スタッフは有償か。

事務局：多少謝礼を払っていると聞いている。

委員：ピア・サポーターとして実際活躍する人が少なく、活かされていない。活躍できる場所はないか。

事務局：今後の活動について把握出来ていない。また受講者本人達の希望は把握されていない。担当から継続して受講した人たちを対象にした勉強会を企画していきたいということは聞いている。

○議案第 1 号 平成 27 年度事業報告について

委員：毎年フォーラム等をやっているが、（成田市精神保健福祉推進）協議会の活動でどのように変わってきたのかが知りたい。当事者それぞれの反応、感想は違うと思うので、アンケートの結果を取り上げて分析すると何か活かせるのではないか。関係者だけでやっているように思われる。

委員：めんたるへるす(広報紙)を発行されなかったか。

事務局：発行したので、報告に付け足す。

委員：（社会資源整備検討）部会は、途中経過でも構わないので年間で何を行ったのか活動報告を出した方が良い。

○議案第 2 号 平成 28 年度事業計画について

委員：4.のフォーラムは「居住支援」が良い。仕事をすることも大事だが、グループホームは少なく、親亡き後を心配されているので、地域で生活出来るようになるべきである。

○その他

事務局：グループホームに関しては新しい建物ではなくアパート借上げのかたちもある。現状知的障がい者も、精神障がい者も地域で住む場所が少ない。

グループホームの立ち上げについては、各事業所で相談してもらい、今後協議してきたい。

委員：(精神障がい者は) 家族と住んでいる人が多いが、親は70、80歳となり、身体も弱ってきている。障害の程度もあるだろうが、6割は家族の元で引きこもっている状態で、家があっても親亡き後に管理が出来ないとなるとグループホームしかない。聖母会、サザンカの里にあるが、極めて数が少ない。他地域でも常に空きが無く入れない。市は法人にと話してしているが、予算や需要の問題があるだろうが、法人に任せるのではなく行政が積極的に行ってほしい。

事務局：精神障がいのグループホームに関わらず、市が直営しているものはない。直接的な対人援助するものは専門性がある方に運営してほしい。市としては運営に関わる支援、立ち上げのための支援をする。人的支援が増え、金銭管理は日常生活自立支援事業、生活支援は居宅介護、その他計画相談、成年後見制度等の活用を行い、組合せながら、専門性を活かしていただきたい。

委員：ショートステイは市内にはなく、実質遠い所では利用が出来ない。精神障がいだけでなく知的障がい者、高齢者でも家族の問題は多い。市民の緊急避難的な場所としても利用出来るものが必要である。成田市内でショートステイを作ってほしい。

事務局：3年前市内に特別養護老人ホームが立ち上げるということで、精神障がい者を含めた障がい者のショートステイの施設を協議している。早ければ年度内に出来る予定だが、協議中である為、現段階では報告のみとする。

委員：特別養護老人ホームで精神障がい者の対応が出来るのか、支援が違うのではないか。3障害が一元化となっているが、専門性というところを考えると質の向上はまだ必要である。

事務局：ショートステイのニーズはあるので、母体法人でも検討してほしい。通いの場としては、富山型デイサービスが成功例としてある。富山方式の小規模で多機能の、子どもから障がい者、高齢者など利用者を限定しないサービスを住み慣れた地域で受ける方式が合う方もいると思われる。

利用するサービスの選択肢は多くある方が良い。

委員：自治体が直接運営している所はないのか。

事務局：公設しているものもあるが、職員の異動もあり継続的な支援を考えると、公が行うのではなく、法人で専門的な支援を継続してほしい。

8 次回開催予定 平成 28 年 11 月